

—	—	書記	小澤晴香
---	---	----	------

5. 議事事件

(1) 一般質問

6. 会議の状況

(9時00分 開議)

議長 おはようございます。現在の出席議員は14人、全員の出席を得ております。これより令和元年大井町議会第2回定例会第2日を開議いたします。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりですが、事務局に朗読させます。

事務局長 (朗読)

議長 日程第1、これより一般質問を行います。昨日、通告5番までの質問を終了しておりますので、本日は、引き続いて通告6番、5番議員、牧野一仁君から発言を許します。

通告6番、5番議員、牧野一仁君。

5番 おはようございます。

通告6番、5番議員、牧野一仁です。

通告に従いまして、災害時のSNS活用についてと、大井町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）についての2項について質問いたします。

まず、一つ目の質問ですが、災害対応として発災時の初期段階から一貫して求められるものの一つに情報収集が挙げられます。従来から気象情報や、事故情報などの公的機関によるもののほか、各種報道機関や民間機関の情報などがあります。

一昨年、企画経済常任委員会では、熊本地震で被災した3自治体を視察いたしました。地震発災時には全域停電しており電話も通じず、一番役立った通信手段はLINEであったとのことです。職員間でのグループLINE、ボランティアのグループLINE、また議員間でもLINEのやりとりは一番有効であったとのことです。

LINEのよさは、固定電話や携帯電話に比べつながりやすく、通信記録が

残されることでグループ間での情報共有ができます。熊本地震の際にも熊本市の職員が自発的にLINEで災害対応の担当者間の連絡を行ったり、災害派遣医療チームなどの災害救護を行う際に不足資材の連絡など、LINEを活用した避難場所の連絡手段として使われたそうです。

また、熊本市では2018年4月に職員約1万人と住民3,000人が参加する災害対象実働訓練が行われましたが、その中で熊本市中央対策本部と44カ所の避難所担当職員を合わせた約120名がLINEグループをつくり、避難所の安全点検結果や避難者数などの情報収集、伝達及び避難所運営が行われたそうです。

また、LINE以外にも情報発信手段としてツイッターもあります。ツイッターでは災害情報の発信や被害状況の受信機能がある。どうツイッターを生かしていくかが問題であると思います。

総務省が公表している情報通信白書によると、日本で一番使われているSNSはLINEだと報告をされております。そこで大井町地域防災計画では、情報収集提供の手段として、防災無線、FAX、スマートフォン、安心メール、インターネットなど民間の通信関係団体等の連携がうたわれておりますが、新しい通信手段としてのLINE、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどの活用についてどのように考えているか伺います。

次に、地球温暖化対策実行計画について伺います。

1997年のCOP3で採択された京都議定書にかわる新しい地球温暖化対策として、2015年パリで開催された国連気候変動枠組条約締約国会議で2020年以降の地球温暖化対策の枠組みが採択されました。これを受け、地球温暖化対策計画を国では策定いたしました。2030年における温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減することを目標に掲げました。特に業務その他部門については、40%削減すると高い目標が掲げされました。

国の計画を受けて大井町でも公共施設全体で41.3%削減の高い目標を策定しています。そこで、この計画推進に当たり、以下の基本方針が掲げられています。その具体的な内容について伺います。

1番目に省エネルギー対策の推進はどのような計画か。

二つ目に再生可能エネルギーの導入についての計画は。

3番目として、その他の対策の推進とはどのような計画か。

4番目にカーボン・マネジメント体制を推進するため、どのような組織があるのか。また、その役割は。

以上2項目について伺います。答弁をよろしくお願ひいたします。

議長 町長。

町長 改めまして、おはようございます。

通告6番、牧野一仁議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の災害時のSNS活用に関してですが、スマートフォンを初めモバイル端末の普及が急に伴いインターネット上の社会的ネットワークの構築を支援する会員制サービスとしてツイッターやフェイスブックなどを代表とするSNSが若者世代を中心に広く普及してきたことは皆さんも御承知のことと存じます。

総務省の平成30年版情報通信白書によれば、2017年時点でのモバイル端末の世帯普及率は既に94.8%にも上り、個人のインターネット利用率も全国で80.9%、神奈川県で85.4%となっているほか、端末別ではスマートフォンが59.7%に対しパソコンが52.5%と既にモバイル端末でのインターネット利用のほうが多い時代となっております。

またSNSを代表するツイッターの個人普及率は昨年度末に行われた民間調査の結果などから3割弱にとどまるもの、20代での利用率は65%にも上ると言われております。

このSNSに関してはその普及率の高さから情報量の多いというメリットもさることながら、それに匹敵する魅力として情報の即時性というものがあり、防災を含めさまざまな分野でその活用が広がりをみせており、道路交通情報や電車の遅延情報を発信するインターネットサイトなどでは、交通機関からの情報に加え、個人から寄せられるツイート情報なども合わせて掲載するところが増えている状況です。

こういった即時性の高い民間情報を防災に活用していくという取り組みは既に神奈川県でも環境が整備され「かながわ減災プロジェクト」といった名称で情報の投稿、閲覧サイトが開設されており、多くの地方公共団体が取り組みを推進しているところです。

大井町においても社会的にこれだけ整理の進んだインターネット環境を減災

に活用していく必要があると考えており、本年3月にまずは情報発信のあり方に着目し、多くの自治体が情報閲覧先として協定を取り交わしている大手インターネットサイトの運営会社であるヤフー株式会社と情報発信等に関し協定を締結し、現在同社の情報発信サイト及び防災速報アプリ等を通じて町が防災情報配信を行うための事務手続を同社と進めているところであります。

御質問のSNSの活用に関しては、そのほかにもフェイスブックやツイッター、LINEなどを活用して災害対応がなされた事例などもあることから、これらを検討課題の一つと捉え、ガイドブックなどの参考にしながら導入について検討を進めてまいります。

続きまして次に、大きな項目の二つ目、大井町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）についてですが、平成27年気候変動に関する2020年以降の新たな国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、国際条約として初めて社会的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追及することが目標に掲げられました。これを受け、国は地球温暖化対策計画を策定し、平成42年度における温室効果ガス排出量を平成25年度比で26%削減することを目標としています。そのうち業務その他部門については、約40%を削減とする目標となっております。

このような状況を踏まえ、本町では平成30年2月に大井町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、現在に至っております。この本町の計画における昨年の目標値について、平成31年3月に一部データの修正があり、目標値が平成25年度比で41.9%削減になりましたことを報告させていただきます。

では、まず1点目「省エネルギー対策の推進とはどのような計画か」の御質問ですが、町では当計画を策定するに当たり、平成29年度に町内主要施設の省エネルギー診断を実施いたしました。その結果をもとに設備更新や運用改善を重点的に実施する計画としております。

その重点施策としては、エネルギー使用量の大きい町民利用系使用施設を優先し、改修更新の時期に合わせ省エネルギー対策を講じてまいります。具体的には、照明のLED化、空調機や冷温水器の効率化機器への更新を行います。短期的には平成30年度に保健福祉センターの空調設備の更新、今年度は総合体育馆の空調設備、冷温水器の更新及び館内照明のLED化を行う予定となって

おります。

今後、各施設の改修計画の策定を進め、その計画に沿って設備の導入等を進めてまいる計画でございます。設備更新や導入については、施設の利用者の快適性やCO₂削減効果とイニシャルコスト及びランニングコストについて十分検討し、進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、「再生可能エネルギーの導入についての計画は。」の御質問ですが、重点施策としましては、主要施設への再生可能エネルギー、特に太陽光発電設備の導入を進めてまいりたいと考えております。

現在、町内施設のうち学校給食センター、農業体験施設四季の里、小中学校湘光中学校及び大井小学校に導入済みとなっております。今後これ以外の施設について太陽光発電設備の導入を進めてまいりたいと考えております。

導入を推進する上では、一つ目の御質問と同様に、施設の利用者の快適性やCO₂削減効果とイニシャルコスト及びランニングコストについて十分検討し、有望な施設を選定してまいりたいと考えております。

続きまして、第3点目「その他の対策の推進とは、どのような計画か。」の御質問ですが、町の施設については電気の使用量や使用によるCO₂排出量の割合が多いため環境配慮型電力の調達を推進する計画でございます。また、自動車からのCO₂排出量を削減するため、電気自動車等も公用車の利用を推進してまいりたいと考えております。

町施設の電気受給状況についてですが、現在役場庁舎、生涯学習センター、総合体育館、保健福祉センター、ふれあい館、学校給食センター及び各小・中学校の10施設については、一括で供給電力会社を入札により選定しております。その他の施設等につきましては、東京電力からの供給を受けております。現在、足柄ソーラーウェイを運営しているJAG国際エナジー、きらめきの丘おおいを運営している株式会社古川、そして報徳エネルギーと町で新たな地域新電力会社の設立について検討を進めているところでございます。この地域新電力会社から町施設への電力供給を受けることで、町内で太陽光発電によりつくられた電力を町内で使用する電気の地産地消を図り、環境に配慮した電気の使用の推進を検討してまいりたいと考えております。

最後に4点目「カーボン・マネジメント体制を推進するため、どのような組

織があるのか。またその役割は。」の御質問ですが、温室効果ガスを削減していくためには、具体的な取り組みに対して計画、実行、評価及び再実行といつたいわゆるP D C Aサイクルを運用し、取り組みを推進していくことが重要であると考えております。これを推進する組織として各課職員で構成される大井町環境基本計画ワーキンググループと環境審議会がございます。大井町環境基本計画ワーキンググループでは各委員が中心となり、各課及び施設におけるP D C Aサイクル運用の検討及び見直しを図り、その結果を集め環境ワーキンググループ内でさらなるP D C Aサイクル運用の検討及び見直しを図ります。

環境審議会は町民、事業者、及び学識経験者で構成される組織であります。環境審議会において町の取り組みを報告し、助言等を受けることにより、より効果的なP D C Aの実行を目指してまいりたいと考えております。

以上、登壇での答弁とさせていただきます。

5 番 まず、S N Sの活用のほうから質問させていただきます。

先ほどの答弁で、「かながわ減災プロジェクト」またはそのこの3月にヤフーと提携したソフトなどを協定しているというようなお話を聞きましたので、少しずつ着々と進んでいるのかなというふうには思います。大井町の昨日も質問がありましたけど、地域防災計画こういったものには余り細かいことは触れていませんので、それ以上のことはよくわかりませんでしたので、今回質問しているわけですが、その一つの大井町防災計画の第2編の災害情報の収集、提供体制の整備というような項目がありますて、その中に基本方針として災害時にはさまざまな情報を迅速に収集提供することが応急活動を行う上で非常に重要となります。情報提供手段は被災した場合の対応や要配慮者などへの情報提供等も考慮し、複数の情報の収集提供広報手段を整備するとともに、報道機関や民間の通信関係団体など関係機関との連絡、連携体制を強化しますというふうに書かれているわけですが、ここで質問をいたしますけど、まず被災者支援に関する情報システムの構築の項目にありますように、町民や避難所、救護活動拠点等への情報提供等に当たり、インターネットまた各手段の活用を図りますと記されていますが、現実として神奈川のそういうシステムを使うこと、ヤフーや何かとの提携をされたということですけど、具体的にはどんなような内容の提携やシステム等となっておりますでしょうか。

防災安全室長 まずは、先ほど答弁にもありましたヤフー株式会社との提携協定の内容について詳しく説明させていただきますと、まずこちらはヤフーが大井町の運営するホームページの災害時のアクセス負荷を軽減を目的として、大井町の運営するホームページのキャッシュサイトをヤフーサービス上に掲載し、一般の閲覧に起用するというところいうようなところがまず一つ大きな目的としてやらさせていただくところでございます。これと言ってホームページのアクセス集中によるつながりにくさ、こういったものが一つ解消されるようになってくるかと思われます。

それ以外にこの協定の中では、大井町が独自に発信するような避難情報、支援情報そういうものを直接ヤフーを介して閲覧者に発信できるというようなサービスもありますので、このあたりを今、実はちょうどどういった仕組みをヤフーさんとつくっていくかというところを検討しながら、具体的な調整を図っているところでございます。

それから議員の質問の中にございました、全体的なシステム的な部分になるんですけども、まず情報の収集、こちらにつきましてはやはりＳＮＳを活用した情報の収集というところにつきましては、確かにそれなりの効果というか、非常にそのスピーディーな情報の収集、それから量の多さというところでは、熊本の地震のときとかも大分そういったところで対応が早くできたというようなところを聞いておるわけなんですけれども、やはりその情報の量の多さの中には、こちらが必要とする情報というのが結構埋もれていってしまって、そこから拾い上げるのも非常に難しいといったようなところですとか、あといわゆるそのデマといわれるような情報も数多く流れてきているというようなところで、まずはその使える情報の選別、こちらが非常に難しいというようなところもありまして、今、企業ではそういったところを支援する製品というんでしようか、ソフトの開発などもされているように聞いております。そういうところで、大井町としては取り急ぎその収集という意味では、この「かながわ減災プロジェクト」でシステムがつくられている、これは専用のフォーマットに状況を文言を入力したりとか、写真を撮ってそれを投稿するというようなものなんですけれども、そういったものを使えるというところをまず皆さんにお伝えしながら活用していただいて、実態をちょっと見ながら収集については、

対応のほうをどういうふうな格好がいいのかというのは、検討してまいりたいと思います。

それから情報の発信につきましては、今、お伝えしたヤフーの関係以外にも既存の公式アカウントとして、フェイスブックですとかインスタグラムとか、町でございます。そういうところから発信する情報というのは、受け取り手の皆さんもそれなりに確かな情報であろうというふうに受け取っていただけるというふうに思いますので、そういうもののを使いながら、広くいろいろな媒体を使って情報を発信してまいりたいと、そういうふうに考えています。

以上です。

5 番 デマ情報とか未確認情報こういったものが、確かに地震や何か出ていて、あれは東北のときだったですか、どつか動物園からライオンが逃げたとかいうようなデマな情報があったわけですけど、SNSダッシュボードとか災害対策SNS情報分析システムというのは御存じでしょうか。わかりますか。こういったものがあってですね、SNSを活用して今のようないろいろな情報が錯綜する中、検索でそういう用語を検索すると。そういうことで必要なものを当てはめておけば、例えば大雨だとか鉄砲水だとか土砂崩れだとか地鳴りがするとか、いろいろなような単語があると思うんですよ。地震でもそうですし。そういう単語を入れておけば、そういうものだけをピックアップしていくというようなシステムがあるわけですよね。これはもう準備をしておかなければだめなですから、今、そのヤフーやなんかにこのあが入っているのかどうかちょっとわかりませんけど、その辺は入っているのかどうかお尋ねします。

防災安全室長 ただいま質問にありましたそういう支援システム、そういうものについては特に入ってはございません。ただ、今やはりそういったところのシステムというかソフトにかなり注目がされておりまして、特にツイッターなどの情報をよりすぐるような場合は、非常に効果的だというふうに聞いておりますので、そのあたりはもうちょっと研究を深めて対応していければ、対応していきたいというふうに考えます。

以上です。

5 番 はい。今回の質問は一昨年の熊本を視察した中で、つぶさにやはり今までの情報媒体だけではだめだなというようなことが非常に感じました。この防災計

画の中を見ても、一般の通信団体、恐らく昔ですとそのアマチュア無線のハムだとかというようなこともかなり有力視されたんですね。東北のように非常に点在しているところでやはりそのアマチュア無線で東京で受信したものは、そういういた国の機関から支援をもらったとかというようなケースもありますけど、今はむしろそれよりもＳＮＳ、スマホにしろ携帯電話にしろみんな持っている確率が非常に高いですね。なおかつ動画でも送れるということで、非常に重要視されていますので、そういう意味で今回質問しているわけですが、そんな中で内閣官房情報通信技術、ＩＴですね、総合戦略室において、平成29年3月に作成された災害対応におけるＳＮＳ活用ガイドブックというのが出されているんです。それをちょっと長いんですけど、ちょっと前文だけちょっと読んでみると、「近年一般市民はソーシャルネットワーキングサービス、ＳＮＳですね、を活用し、刻々と変化する情報を数多く発信しています。これらＳＮＳにより発信される情報は被災現場またはその近辺から発信される場合や、災害発生直後の場合によっては災害発生前後の時間経過に合わせて発信されるなど、臨場感、即時性を有する貴重な情報面であるといえます。このため、ＳＮＳにより発信される情報は積極的に収集することは即時性や局地性のある情報を獲得する有効な手段の一つであり、これらの情報を活用することによって、適切な災害対応へつながると考えられます。また、災害時における行政側からの情報発信としては、災害情報共有システム（Ｌアラート）、防災行政無線、緊急速報メール、ホームページなどさまざまな情報伝達手段が利用されていますが、情報の拡散をさらに進めるためにはＳＮＳを情報発信手段として活用することが有効であると考えられます。このように災害対応にＳＮＳを活用することの有効性を踏まえると、いまだ災害対応においてＳＮＳを活用していない地方公共団体におかれましては、まずはより多くの市民に対し必要に情報を確実に届ける手段の一つとして、ＳＮＳを活用することをお薦めします。」という文章があるんですけど、こういったことで多分お読みになっていると思いますが、こういったことで国のほうから案内とか指示はないにしても一つの薦めや何かありましたでしょうか。

防災安全室長

特に国や県からこういったものを薦めるというよりは、情報提供といったようなところで活用法ですかそういったものは聞いているようなところでござ

います。私も今、議員がお話しいただきましたガイドブックを見させていただいて、やはりそのこういったＳＮＳを今、一つではなくて二つとかですね、複数を用いて情報を出してくるというようなところは、非常に有事には大事なことであろうというふうに思っています。登壇での質問にもありましたが、そういったところではＬＩＮＥというようなものも一つのその発信のツールとしては、非常に有効であろうというふうに考えています。というのは、やはりＬＩＮＥを使っている人の割合が非常に高いというようなところと、使いなれているというようなところも踏まえますと、やはりそういうところから発信をしているというようなところは考えていかなければいけないのかなというふうに思っておりまして、そういったところは町独自でやはり考えて、取捨選択した中で使っていければいいのかなというふうに考えております。

以上です。

5 番 当初もＬＩＮＥの有効性についてのお話ししたわけですが、私もどちらかというとＩＴ音痴なほうなんですが、ＬＩＮＥを使っておりまして、家族でのグループＬＩＮＥ、家族でもグループＬＩＮＥやっています。そうすると家族に連絡するにしても、同時発報性がありますので、一つで言えばそのグループの中に全部同じ情報が入ってくるということで、情報共有することはできますんでね、非常にその家族間の連絡も便利になったなというふうに思っています。そんなことを熊本に行ったときに非常に感じていましたんで、ＬＩＮＥの有効性について余計な話だとは思いますけど、少しこう調べてみましたら、ＬＩＮＥの機能の中で既読というものがあるんですね。これが実はその東日本大震災のときにはなかったということで、ＬＩＮＥを運営している会社がその既読という機能をつけ加えたと。これによって、場合によったらその被災したということで連絡が取れない、忙しい、不在だったというようなことでも、とりあえず見れば既読ということが出ていれば、その安否の確認にもなるということで、非常にこれが有効性だということで、既読機能をつけたと。これは非常に今後もこういう災害対応にはいいというようなことになっているわけですね。それだけでなくて、当然動画や写真も送ることができます。それからノート機能というような項目ですかね、ＬＩＮＥの中にはあると。そしてアナウンス機能、それからＬＩＮＥの災害連絡サービス、それからもう一つは無料で電話かけられ

るんですよね、LINEですとね、無料電話ですから、そのようなことが非常にLINEでは有効性があるということであるんですけど、そんなこと調べていましたらこんな本がありましてね、「熊本地震4.16LINEでつないだ避難所運営の記録あの日僕たちは」という本があるんです。お読みになったことがありますか。これは熊本大学が当然地震があった日、学生たちが寮か何かあつたらしんですがね。そこにいた学生たちの記録なんですね。熊本大学は先ほどの答弁にもありましたけれど、こういう避難所にはなってないんですね。避難所になってないんだけど、実質1,000人ぐらいの人たちが大学のキャンパスの中に入ってきた。それでそこには当然避難所になっていませんから、食料も水も対応資材も何にもないわけですよね。そういう中で、学生たちがこれを見てみずからが立ち上がって、いろいろな教室やいろいろなところに被災者が入っている。それを学生たちがおのの担当づけをして、全てLINEでつないで連絡をしたんです。物が足らなくて、それこそ1枚のパンも4分の1しか配れなかつたとか、そういう非常に臨場感がある本なんですね。これはLINEのいいところは、先ほども言いましたように、記録で全部通話記録が残っていますよね。その都度、記録が残るので全部ここにそれを記録した。時系列的に記録していますから、これ読んでみると地震発災から人々が来て、どういうボランティアでどういうことがその中で行われてきたというのが時系列にわかりますから、非常に臨場感あるんですね。それでいろいろな困り事、そして決めごとをした、そして支援が物資が届いたときにどうするかとか、そういう中の約束事が全部書かれていて、あとでお貸ししてもいいと思いますけど、非常に有効なもんだなと。恐らく答弁されたのは、今までの計画の中でどうこうということで、多分机上の空論とは言いませんけど、机のことであって、実質避難所運営と言いましても、前回聞きましたら各職場単位で役割が決まっていますよね、災害発生時。そういうところで、避難所の運営なんかも担当者が多分いらっしゃると思うんですけど、そこまでなんですよ決まっているのは。そこから先どうするかということは、まず決まってない。そういうことも実際どういうふうなことがあったかということがわかれれば、どうしていったらいいかということが、私はわかるんだと思う。それによって今のように、じゃあその連絡体制はどうしたらしいのかというようなことが言われていますよね。今

先ほど、ノート機能、私も知らなかつたんですけど、この中に出でていたんです。ボランティアといつても人の出入りがあつたり、後から入つてきたりすると情報共有が非常に難しくなる。書いていくとどんどん先へこう記録が行つてしましますんでね、約束事だとか、決めごとだとか、送つた送らないとかというようなものが非常にわからなくなる。そこにノート機能というのがあって、それは先にいかないで、きちつとそこに残るということで、共通の約束事はその中に決めておこうとか、こういう決めごとの部分が書いてあるんですね。非常にその災害対応には有効だなというふうに、学生たちの書いたものですが、よかつたなというふうに読んで感じました。ぜひ、そういうただこれをやっています。ここと契約していますということじゃなくて、実際に遭遇したような対応ができるような訓練をぜひやっていただきたいと思います。

時間の都合もありまして、もう1点忘れていましたけど、もう一つこのＳＮＳの活用の中で非常によかったなというのが、最近見つかったんですけど、例えば聴覚障がい者の支援ですね。聴覚障がい者がやはりこの避難所などで避難してくると、行政の発する情報というのは、ほとんど音声であるということで、非常に支援する手話通訳者たちも被災者としてなかなか来ていただけなかつたりして、苦労した。そんな中でスマホやタブレット端末を利用して、遠隔地から被災した聴覚障がい者を支援する動きがあつたと。テレビ電話だとか、手話通訳サービスだとか、そういうものが画面で送れますからね。こういったことで非常に有効であったというような記事がありましたので、こういったことも含めて考えられるといいんではないかなというふうに思います。

続けて、地球温暖化のほうへ移らせていただきます。

省エネ推進の先ほど回答いただきましたが、非常にその町の行動計画の中では、非常に高い数字が出でているわけです。そういうことで今、例えば照明をＬＥＤ化する。それから新しい空調機またはその施設についている更新のおりに省エネタイプのものにかえていくというようなことをやられていましたので、それはそれで結構なんだとはいうふうに思いますが、現実の問題として私が今回6月ということで、環境月間というようなこともあったので質問しているんですけど、先ほどのＳＮＳの活用も同じなんですけど、こういう地球温暖化対策計画というようなことをつくられても、実効性がなければ何の意味もないん

ですね。計画しました、学校にソーラーをつけました、設備にソーラーをつけました。こういうことはそれほど難しいことじゃない。例えば、省エネだけをこう考えていますと、きょうは皆さんメンバーとしてクールビズということをされているわけですけど、クールビズ、大井町役場としてクールビズでどのような対応をされているかお尋ねいたします。クールビズと言ってもいいですし、夏季のことですから。

生活環境課長 クールビズということで、今全体で既にもう今実施しておりますが、このノーネクタイによって空調機、電気の使用、エアコンの使用を抑えると。そのことによって温暖化に対する規制がかかるということと、そのようなことによって地球の環境に対してその二酸化炭素の発生を抑制するということを目的にやっているような状況でございます。

以上です。

5 番 ちょっとそういう質問はクイズじゃなくて申しわけないんですけど、そもそもそのクールビズでこういう軽装で結構ですよというのは、空調の温度を高くするとか、今言うように空調や電気を節約するということが一番の大きな目的で、多少夏温度を下げる、あんまり下げずに快適よりもちょっと暑苦しいけど我慢しようというようなことで始まったんだと思うんですね。当時は夏の室温を28度以上に保ちましょうというような、これは法律でも何でもありませんから約束事だったんですけど、今大井町はどうなっていますか。

生活環境課長 今、28度を設定して環境をそこで冷房を抑制しているというような状況でございます。

5 番 大変細かくて申しわけないんだけど、私の感覚的にはこれ28度以下ですよね。ここ。それで、細かいこと本当に大変申しわけないんだけどね、28度にしていますと言いますけど、どういう形でそれをはかったり、どういう基準でやってらっしゃいますか。

総務安全課長 クールビズということで室温を若干上げることができるということで、28度に保つということで、役場の場合、庁舎の場合一つの大きな空調機によりまして全館を冷やしているという状況でございます。ですからいろいろなところではかりまして、やはり一番高いところで合わせてしまうということで、若干それより低くなるとか、そのようなばらつきが出ることがございます。

以上でございます。

5 番 その辺はこういうダクト方式ですからよくわかっておりますけど、ましてやこういう役場などを一体でやるというのは非常に各棟の温度コントロールが難しいと思うんですね。それは重々承知しております。この28度というのは、例えばこの空調の吹き出し温度じゃないですよね。室温を28度。ですから、恐らく吹き出し温度はもっと低いと思います。それで県などのほうに行きますとね、結構暑いんですよ。28度守っているなど、県庁なんか行きますとね。入ったときにはずっとするんですけど、しばらくすると結構暑くなる。ですから県庁の職員の人たちは扇風機とかうちわとかね、使われて夏は仕事されておりましたけど、大井町の役場は快適にやっているなというふうに私はとっておりました。今のこの温度は確実に28度ということではありません。そういった一つ一つの小さなことですけど、こういった設備更新をしていますよ、ソーラーをつけましたよ、何々をやっていますよということじゃなくて、ほかに一つ一つの皆さんのが足元からこう積み上げなければしょうがないというふうに思っているわけですよ。それでこの確かにその中にワーキンググループができて、体制のほうに移ってしまいますけど、大井町環境基本計画ワーキンググループというのができていてまして、年に2回開催することとし、1回目は年度中期に開催し、各課の年度前半の取り組み状況について評価・検討しますと。2回目は年度終了後に開催し、前年度1年間の目標達成状況や取り組み状況を評価検討しますということで、この計画は昨年の3月にでき上がったものですから、ちょうど1年たちましたけど、どのようなことをされたかお伺いします。

生活環境課長 この計画が議員おっしゃるとおり、昨年設置、つくりまして、運用している状況でございます。このワーキンググループ委員、この会議においては昨年度2回開催してございます。8月とあと年末に行いました。

8月においては、まずこの計画に関しましての共通認識、この実行計画事務事業分の説明を行い、また各課にこのようなことを考えているというようなことで、共通認識を図ることと、また今後のこの推進における体制の共通認識の会議を行いました。2回目におきましては、その状況を、達成状況等をまた確認し、また取り組み状況を確認したような状況でございます。この形はこの計画に記載しているとおり、やはりこのことを行って共通認識しながら町内全体

で推進していければと考えております。

以上です。

5 番 昨年2回ということで、この結果からですと年度終わって翌年初めに1年間の総括をするということになっていますので、ただ新しい年度入って2カ月ですから、まだやっているのかどうかわかりませんけど、そういったことでP D C Aサイクルを回して次に進もうという計画になっていますので、ぜひ先ほど言いましたこのクールビズもそのちっちゃなことですけれど、皆さんとの例ええばスイッチのところには、このスイッチを切りましょうとか、グリーンカーテンをつくるとかいろいろと努力はされているのはわかりますけど、せっかくこういうワーキンググループがあるんだったら、もう少し実効性のあることを頑張っていただきたいと思います。

それで、その中で先ほど報告がありました環境審議会、こういったところの学識経験者や町民の皆さんからの意見を聞いたりしてこういったことをやっていこうと。それいつ開催されているのかわかりませんけど、ホームページで計画を確認しましたら、年1回やっていて今年のはまだわからないんですが、1回目、2回目、3回目とあるんですけど、3回目には議事録がついているんですが、1回目、2回目のときは議事録ついてないんですよね。それは何か問題というか、取ってなかつたんで、3回目から議事録をつけたといかいうようなことでしょうか。お伺いします。

生活環境課長 3回目から議事録が掲載するような状況でございます。その1、2回目の経緯はちょっと詳しくはわかりませんが、このことに関しましては公表するというような状況であると思いますので、引き続きこの審議会の内容等はホームページ等にアップしていければと思っております。

以上です。

5 番 よろしくお願いします。

それでこの記録、議事録の公開の件ですけど、担当部署違うかと思いますが、各いろいろな委員会の議事録の公開が担当部署でちょっとばらつきがあるようになりますね。それでほかの市、町、特にこの辺でいいますと南足柄市のはう見てみると、南足柄市は各委員会や何かの記録や議事録は全て公開されています。インターネットで全部見られます。こういうところ、大井町はその辺

が非常に遅れています。それで、今回の会にもありますよね。当然その中には公開・非公開とある。非公開の部分については、なぜ非公開かという理由まできちんと記されております。こういったようなことで、町民に対しても公平性を期しているんだろうなというふうに思いますんで、ぜひ大井町もそういう方向でもっていっていただきたいというふうに思います。

次に移らせていただきますが、先ほどの省エネ、太陽光再生可能エネルギーの導入のところですけれど、ちょっと飛んじゃって申しわけないんですけど、地域振興課長にお伺いいたしますが、太陽光発電の導入ということで、先ほどのほうでは町の施設だけだったわけですね。それ以外、家庭用には補助金を出したりしてやっているわけですが、最近ソーラーシェアリング、要するに畠、田の上にソーラーをやる。農耕プラス太陽光発電というようなことが出てきているんですが、大井町でも1件該当する事例が昨年あったかと思うんですけど、当然農地に耕作物をやるわけですから、その部分の農地の転用許可が必要だと思うんですね。これについては、その耕作物の柱の部分だけが転用ということで許されて、農林水産省のほうもこういう省エネ対策の問題でできるだけ協力しようということなんでしょうから、こういう許認可の部分も相当緩和して、推進するような方向で資料が出ております。大井町もその1件の事例ですが、農地転用がされているわけですが、その辺の会議にどのような質疑や何かがあったのか。私はこれは一つには、耕作放棄地の何というんですかね、有効な活用になるんじゃないかなと。耕作放棄地に例えることはできないですね。耕作をすることが大前提ですから、そういったことがあろうかと思いますけど、どのような内容の許可が出ているかお伺いします。

地域振興課長 今、議員おっしゃるソーラー支援、こちらにつきましては嘗農型太陽光発電ということで、基本的には議員おっしゃるように支柱の部分について農地法に関する第4条第1項、もしくは第5条第1項の規定による農地税の許可申請が必要というふうに続けられてございます。

大井町のほうでも1件事例がございますが、基本的には通常の農地法の適用、農業委員会の運用の中で適切に判断をして、またこの許可案件につきましては、調整区域につきましては神奈川県が所管、許可権者ということになりますので、農業委員会といたしましては、意見を附して上程をしたというところになりま

す。

詳細の内容につきましては、個人の情報ということにもなってきますので、この場での回答は控えさせていただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

5 番 ある程度の面積と発電量と売上金額とかを調べましたので、ある程度はわかっているんですけど、私はこういったことで有効かなというふうに思っていたんですね。ところが実際どうなのかなということの一つは、昨年はこの全量売電の場合は売電価格が21円だった。税金抜きですよ。それがことしは14円に下がっちゃったんですね。大井町のメガソーラーは42円ですよ、当時。私42円もとても高いなというふうに、業界でもものすごい金額がついたんだということで、全国一斉にみんな登録したわけですよね。ものすごくもうかりますから、あれは。今21円でも利益出していますよ。それがことしは14円ですよ。ちょっと私が懸念したのは、この設備は通常のところよりも高いところにつくりますので、基本部分の投資が多くなるわけですね。ですからそれで費用対効果が従来で出せるのかというのは、ちょっと懸念はしております。

ですから、そういったところで昨年農業委員会の議事録を情報公開で出させてもらいまして、読ませてもらいましたけど、あんまりこういった問題に質疑はなかった。ただ、農業委員会の考え方としては、耕作放棄地にならない。耕作ができるんだったら、農業委員会としても賛成だということで出ているわけですが、この許可の条件の中にもう一つ、周りよりも当然日陰になるわけですから、収穫量が2割ぐらい落ちるということですけど、条件の中に国が決めている条件の中に2割を要するに減収量というのかな、2割を上回らない、要是収穫量を周りよりも80%下回ったらダメですよという条件があるんですよ。それで耕作を1年やったときには、農業委員会にそういった報告をしなければならないという決まりもあるんですけど、その辺はどうなっています。

地域振興課長 こちらのソーラーシェアリングにつきましては、基本原則としては、やはり営農が継続的に担保されること。やっぱりこれが当然前提条件となってまいります。その中で、議員おっしゃるとおり、2割を超さない程度に通常の周りの環境等を比較して、収量の関係が2割減しないように営農計画を立てなさいと。じゃあそれをどこでチェックしていくのかというところなんですが、先ほど議

員のおっしゃるように、許可権者に対し、1年に1度その営農の状況を報告することが義務づけられているところでございます。大井町における意見につきましては、まだ許可が出て、設置が完了したばかりですので、このあと1年の経過報告が義務づけられているという状況でございます。

以上です。

5 番 個人的なことなんであれなんですけど、野菜や米とかなんかですとね、収穫時期がはっきりするんですけど、例えばお茶だとか、柿だとかああいったようなものの耕作ということになると、なかなかその収穫量とか、毎年毎年の数字というのが非常に難しくなるんじゃないかというふうに思いますけど、田畠が荒れるよりは私はいいかなというふうには思いますので、やはり一定の許可を出した以上は、それをきちっと見ていただきたいなというふうに思います。

それから、大井町を歩いてみて、今もそのソーラーシェアリング以外にもその50キロ当たり500キロとか小規模のソーラーのパネルが並んでいるようなところが見かけることがあるんですが、それは今の当然畠だとかいうところですと、当然転用の許可が要るわけですよね。そういったことで、ほかにこう出でているのはよくわかりませんけど、それは許可をとりに来ているのか、それとも闇なのか、許可を必要としないところなのか、その辺は把握されておりますでしょうか。

地域振興課長 ただいまの質問の内容なんんですけども、基本的には農地に設置する場合は今回のソーラーシェアリングも含めて農地転用の許可が必要であるというふうに意識をしております。そのほかにつきましては、当然森林であるとか、別の土地の登記上の地目ですね、それによっては、当然農地法の適用にならないということで、今のところうちのほうに挙げられているのは1件ということで意識してございます。

以上です。

5 番 はい、時間もなくなってきたので、一つ挙げますね。

先ほどの答弁の中で、電力の地産地消、要するにメガソーラーから発電したものを大井町で消費したいというようなことが出ていましたけど、この件については、今年の予算のときにやめましたということのお話があったはずでけど、それはどうなんですか。

企画財政課長 予算のときにやめましたというようなお話をございましたけども、仕切り直しをさせていただきますというような回答をさせていただいたところでございます。

実際に先ほどの町長の答弁の中でもございましたように、庁舎を初め10の施設、これにつきましてはP P Sを活用してございまして、今年度も入札をさせていただきました。その結果、去年の金額よりさらに安くなったというところがございまして、その10の施設について新しく地域新電力会社でその金額と同様の金額でやっていけるかというような確認をさせていただいたところ、それは非常に厳しいというような回答をいただきまして、じゃあどうしようかというようなところで、今検討しているところでございまして、その10の施設以外の部分の公共施設について、取り入れていけないかというところで今、検討しているところでございます。

以上です。

5 番 趣旨そのことについては、私は大賛成ですね。できるだけ地産地消ができるいいなというふうに思っております。昨年その話を聞いたときに、今大井町が3年前からですか、P P Sの電力を買って1年目のときには確か1,500万ぐらい、電灯の料金の支払いが少なくなったということで、大変評価していたんですけど、さらに毎年入札によって、それよりもさらに低くなっていると。これは皆さんの努力で非常にいいことだなというふうに思います。

一方当然そうなると、地域のそういう新電力は太刀打ちできるようなものじゃありませんので、非常に難しい部分をこれから頑張っていただきたいなと思います。ただ、環境面から言いますと、今おっしゃったように値段は安いんだけど、P P Sというのはほとんど火力発電なんですね。そういったことが、今後どういったバランスになるのか、例えばその電力の場合のC O₂の排出量が計算の数値が高くなってきたときに、それでいいのかどうかというようなこともあろうかと思いますけど、まだこれは大分先の話になろうかと思いますので、今はできるだけ安い電力を利用していただくというのは結構だと思います。

それで時間がなくなりましたので、この環境の問題については、防災を含めてそうなんんですけど、計画があるからと言っても、本当に実質の実効がなければ何の意味もありませんので、ぜひ実効性の高い行動にしていただきたい。そ

してその結果については、ホームページなりに結果を早くアップしていただきたいと。以前の町の行動計画の場合は、結果をホームページには約1年後に上がっていたというようなことがありましたので、できるだけこれは速やかに少なくとも決算の時期ぐらいまでには、こういう計画は発表されるということが望ましいと思いますので、御努力のほうよろしくお願ひしたいと思います。

これで終わります。

議長 以上で5番議員牧野一仁君の一般質問を終わります。

引き続き、通告7番、8番議員伊藤奈穂子君。

8番 通告7番、8番議員伊藤奈穂子です。

通告に従い、1、子育て環境の充実について。

2、がん検診の充実について。

3、食品ロス削減の取り組みについてを質問いたします。

まず1項目めといたしまして、「子育て環境の充実について」をお伺いいたします。子ども子育て支援制度が施行され、幼児期の教育や保育、多様な保育サービスの提供やさらなる質の向上などが求められています。本町においても、少子化が進む中、多様な子育てのニーズに対応するため、子育て環境の充実は大きな課題であります。全ての子どもが健やかに成長し、安心して子育てできる町にしていくことが重要であると考えます。これまで認定こども園の創設を含めた幼保一元化の検討がなされてきましたが、本年10月より幼児教育の無償化がスタートすることを踏まえ、現在の検討状況と今後の方向性をお伺いいたします。

次に、2項目めのがん検診の充実についてをお伺いいたします。日本人の2人に1人が生涯のうちに何らかのがんにかかると言われています。また、3.5人に1人はがんで亡くなっているというデータもあります。

しかし、いまやがんは医療の進歩により早期発見、早期治療により治癒する可能性も高くなっています。町はがん検診を実施し、早期発見に努めていますが、毎年の検診率の推移は横ばいをたどっております。

これまで何度も何度か質問をしてまいりましたが、改めてがん検診の充実についてお伺いいたします。

一つ目として、がん検診の受診率アップのための方策を伺います。